

參考資料

茂原市総合計画審議会条例

昭和47年10月2日
茂原市条例第124号

(設置)

第1条 本市に地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、茂原市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ本市の総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 市議会議員 | 7人 |
| (2) 学識経験者 | 10人 |
| (3) 関係諸団体の職員 | 13人 |

(委員の任期)

第4条 委員は必要の都度委嘱し、当該諮問にかかる事項について調査及び審議が終了したときは解任されるものとする。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 会長は会務を総理し会議の議長となる。
- 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長がこれを招集する。ただし、委員が委嘱されて最初に行われる会議においては市長がこれを招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明または意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長の定める機関に置いてこれを処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附則

- この条例は、公布の日から施行する。
- 茂原市開発委員会条例(昭和47年茂原市条例第12号)は廃止する。

平成12年8月11日現在

茂原市総合計画審議会委員			
No.	所属機関名	氏名	備考
1号委員（市議会議員） 7名			
1	市議会議員	飯高 嘉恭	議長
2	市議会議員	嶋崎 義光	副議長
3	市議会議員	金澤 武夫	総務委員会委員長
4	市議会議員	土屋 善弥	教育福祉委員会委員長
5	市議会議員	岩瀬 勝征	建設委員会委員長
6	市議会議員	田辺 正和	市民環境経済委員会委員長
7	市議会議員	西周 満	特別委員会委員長
2号委員（学識経験者） 10名			
1	農業委員会	青木 卓郎	会長
2	独協大学	石井 敏	教授
3	企業代表（六社懇）	伊東 順一	大多喜ガス株式会社社長
4	麗澤大学	伊東 正雄	教授
5	社会福祉協議会	大谷 眞夫	会長
6	人権擁護委員	大橋 弘子	委員
7	医師会	武田 從信	会長
8	教育委員会	松本 哲也	委員長
9	保健委員会	松山 芳子	会長
10	和洋女子大学	横坂 健治	助教授
3号委員（関係諸団体の職員） 13名			
1	P T A連合会	安藤 敏枝	会計監査
2	商工会議所	安藤 轟勇	会頭
3	本納商工会	市川 公一	会長
4	小中学校校長会	江川 好子	副会長
5	商工会議所婦人部	大谷 覚子	部長
6	連合婦人会	片岡 光代	副会長
7	ボランティア連絡協議会	小田部好子	代表
8	長生支庁	高城 聖	支庁長
9	自治会長連合会	寺田 憲司	会長
10	茂原農協	富田 精夫	組合長
11	連合千葉長生茂原地域協議会	宮崎 俊二	議長
12	長生土木事務所	増谷 強平	所長
13	青年会議所	森 勝豊	理事長

茂 企 画第128号
平成12年2月22日

茂原市総合計画審議会
会長 安 藤 壘 勇 様

茂原市長 石 井 常 雄

茂原市総合計画について（諮問）

茂原市総合計画審議会条例第2条の規定により、茂原市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

平成12年8月11日

茂原市長 石井常雄様

茂原市総合計画審議会
会長 安藤 轟 勇

茂原市総合計画について（答申）

平成12年2月22日付茂企画第128号をもって諮問のありました茂原市総合計画について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

答 申

本審議会は、平成12年2月22日に茂原市総合計画についての諮問を受けて以来、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、茂原市総合計画は、本市の21世紀における市政運営の指針として、妥当適切なものと認めます。

なお、本審議会の審議過程における主な意見は、下記のとおりですが、本審議会の意見や計画の策定過程において実施された市民アンケート及び市長と話し合う会等で聴取した市民の意見について十分配慮し、総合計画の実現に努められるよう要望します。

記

■基本構想に関する事項

全 体

将来目標において、より高い次元での市民満足度の達成を目指すよう努力されるとともに、市民一人ひとりの豊かさを、人・自然・文化など多面的な視点から捉えていきながら、施策に反映されるように努められたい。

また、行政運営にあたっては、市民・企業・行政の役割分担を明確にし、地域コミュニティやボランティア等の育成を図りながら、「ふるさと茂原」意識を養うとともに、積極的な情報公開により市民に開かれた行政の推進に努められたい。

さらに、国際化の進展や少子高齢化、情報化、環境問題など著しく変化する社会情勢への的確な対応を図るとともに、家庭や地域、学校が一体となり次代を担う人材の育成を強力に推進されるよう努められたい。

基本理念

基本理念として、「人・自然・文化」を中心に位置づけたことは評価できる。特に、21世紀という時代において、新たなまちづくりを創造するという積極的な姿勢が必要であり、基本理念の中でも、本趣旨が含まれていることは重要なことである。

しかし、すべての市民に本趣旨を伝えようとすることは理解できるが、やや抽象的な表現となっており、今後お年寄りから子どもまでの理解を得るためには、よりわかりやすい表現等に工夫されたい。

将来都市像

グローバル化が進行している現代社会にあって、地域性を追求することは大切な視点である。本計画では「自立拠点都市」という表現で茂原らしさを示しているが、今後将来都市像を市民に説明する際や将来都市像の実現に向けて施策展開を図る際には、積極的に茂原の個性を見出し、特徴あるまちづくりを目指していくべきである。

人 口

今後20年の茂原市を考えると、圏央道整備など様々な環境変化により、12万人を超える都市に成長することが想定される。

将来人口は、今後のまちづくりにおける目標と考え、その実現に向けた施策展開に努められたい。

施策の大綱

地方分権社会が進む中で、今後のまちづくりにおいては、市の独自性を発揮するとともに、市民参画が重要なポイントであるとの認識の下、新たな施策の柱として「市民自治」を設けたことは評価できる。

21世紀のまちづくりにおいて市民、企業、行政の協力体制について明記されているが、その推進には、市民の果たすべき役割が重要であり、事業実施にあたっては、市民活動のあり方として、自治会活動やボランティア等その役割分担を明確にしていくよう要望する。

また、個別の計画推進にあたっては、茂原らしさ

を念頭に置き、事業計画の策定や推進に努められたい。

リーディングプラン

複雑多様化する市民ニーズに対応するためには、

先導的に事業を推進していくことが大切なことである。リーディングプランは、時代潮流の変化に対応して行政施策を横断的に捉え、取り組むべき課題を提示しており、特徴的なものといえるが、計画における位置づけについて、市民にわかりやすく、理解できるものとするよう努められたい。

■基本計画に関する事項

各 論 教育文化

全体について

- ・教育文化における茂原らしさに考慮されたい。
- ・学習者の活動である学習と、学習指導者の活動である教育をシステムとして把握することが重要である。その上で、目標設定、計画・立案、実践、評価とフィードバックからなるシステムを構築することが必要である。
- ・少子高齢化や国際化、情報化、経済低迷、環境破壊・公害、精神的荒廃等の日本社会が抱える主要問題のほか、地域社会茂原が抱える主要問題に対応した学習・教育のあり方を検討することが重要である。
- ・学習・教育の3つの局面として、認知（知識、記憶、思考等）、情意（感情、興味・関心、動機付け等）、行動（身体運動、技術等）を再確認することが重要である。
- ・学習・教育の充実に必要なハード、ソフト、人材の充実度合いの把握と対策の検討が重要である。

幼児教育について

- ・幼児教育は保育所に任せるということではなく、家庭を含めてどうあるべきかを検討する必要がある。

学校教育について

- ・家庭の教育力の回復や社会の教育力の見直し、生徒指導上の自己管理能力を育てることなどを明記すべきである。
- ・家庭、特に親としての教育と、子どもの心の教育を重点的に行うことを茂原市の教育の特徴とすることを要望する。
- ・学校教育については、心の教育やあいさつ、生活習慣の育成等新しい学習指導要領の趣旨を生かし

た文言や重要なキーワードを入れることを要望する。

- ・茂原で育った子どもはしつけが出来ているとか、良い子に育つというような茂原らしさを求めた教育方針について検討されたい。
- ・普通科高校への進学を希望する子どもが増えており、普通科の新設について具体的に考慮されたい。
- ・大学誘致は、まちづくりの観点からも今後も検討を続けることを要望する。
- ・最も基本的な学習・教育の場としての家庭と保育園・幼稚園から大学までの学習・教育の場である学校、主として学校卒業後の学習・教育の場である社会の人間の成長過程に応じた3つの場における学習・教育のあり方を検討すべきである。

社会教育について

- ・社会教育の充実にについて、社会の教育力の回復という点からの記述について検討されたい。

スポーツ・レクリエーションについて

- ・スポーツを盛んにしてまちづくりを行い、茂原の知名度向上を図るなど、スポーツをまちづくりに活かすことを考慮されたい。
- ・例えばAO入試のような制度の要望をし、スポーツ等の一芸に秀でた人材を育成するなどの方針について検討されたい。

市民文化について

- ・文化会館建設については、検討程度ではなく、より踏み込んだ内容を提示することを要望する。
- ・市内でも非常に音楽才能に恵まれた若者がいるが、こうした人材を育てる支援方策について検討されたい。

男女共同参画社会について

- ・子どもを持つ女性が、安心して働くことができるように、保育施設等の充実を図ることや、ボランティア組織の整備などを盛り込むことを要望する。
- ・女性が地区等の委員になる等社会参画する際、或いは産休や育児休暇などを取得する際に職場等の理解や協力が得られやすいよう啓蒙、普及を進めることを要望する。

■各論 健康福祉

地域福祉について

- ・ボランティアの高齢化は深刻な問題であり、次世代に向けた福祉教育を是非とも推進することを要望する。
- ・地域施設の整備については、PFI等の制度導入にも触れて、民間の力を活用すべきである。
- ・地域ネットワークについて、地区活動を兼職する人だけでなく、実際に活動できる人が参加し、上手く機能するように、実際面で配慮することを要望する。
- ・地域福祉に関して、大局的な見地から、全体を把握し、対策を練る専門家の育成・確保について検討されたい。
- ・現状と課題の中に、専門職等の人材に配慮し、地区組織の見直しや活性化を図るといった記述について検討されたい。
- ・体験学習の機会を多くして、小学生から福祉に触れる環境を醸成するという記述について検討されたい。
- ・福祉事業を民間に委託すると、営利ときめ細かなサービス等の間で不安があるので、できるだけ行政が福祉サービスに関与すべきである。また市民ボランティアの充実を図ることで、助け合いのまちを実現すべきである。
- ・ハード、ソフト、人材の充実度と対策について再認識すべきであり、特に専門的なケースワーカーの必要性を重視すべきである。
- ・母子・父子家庭における精神的ケアについて、単なる困り事相談ではない、きめ細かな対応を要望する。

児童福祉について

- ・児童福祉について考える時に、果たして託児施設

国際化について

- ・現在オーストラリアのソルズベリー市との姉妹都市提携に向けて作業を進めているが、特に子どもたちの教育問題についての議論、交流や、子どもたち自身の相互交流による社会人としての成長等を目的として推進すべきである。

の充実がよいのか疑問である。子どもを施設に預けて共働きするという経済最優先の考え方自体を見直さないと、深刻な問題の前兆になるのではないかと懸念されるので検討されたい。

- ・保育の充実と子育て支援について、より具体的な内容表現を検討されたい。
- ・保育所の整備に関して、ニーズが高まっており、学校の空き施設利用など、積極的な表明をすべきである。

高齢者福祉について

- ・生涯大学などを利用した主体的かつ積極的な知的活動への支援を要望する。
- ・介護保険制度から外れてしまう、元気な独居老人や老人の世帯への生活支援サービスの充実を図るべきである。
- ・高齢者の生きがい対策として、既存の長寿クラブだけでは閉鎖的になるなど問題があるので、多様な選択肢の中から選ぶことができるよう新たなクラブや活動の創出等を盛り込むことを要望する。
- ・独居老人対策の前に、高齢者が独り暮らしにならないような施策を、検討すべきである。
- ・健康に留意して、元気で自立した生活をしている高齢者に対して、顕彰する制度の創出を要望する。
- ・介護保険制度の実施に際して、介護サービスの低下にならないような行政からの監督指導の充実を要望する。

障害者福祉について

- ・ノーマライゼーションやバリアフリー対策について、特に学校施設等への導入を促進すべきである。
- ・障害者の社会参加の点で、仕事を探す際に、門戸が閉ざされていて、もとの施設に戻ってしまうこ

とが懸念される。

保健医療について

- ・救急医療センターの運営には、多くの人材と莫大な費用を必要とし、財政を圧迫する可能性があるため、圏央道が整備されることを前提に（救急搬送アクセスが可能となる）木更津や東金の病院を

含めた広域の高度医療施設を利用し、救急医療を分担する方向で検討されたい。

社会保障について

- ・介護保険制度について、上乘せ、横出しを含めて、茂原市らしい施策を打ち出すべきである。

■各 論 生活環境

全体について

- ・日本社会全体や茂原及び周辺社会が共通に抱える生活環境に関する問題と課題を再認識すべきである。
- ・生活環境について、その分類として家庭環境や教育・文化環境、産業環境、社会環境、自然環境等の相互関係を明確にし、体系的に把握することが必要である。
- ・人・自然・文化の共生と共創を誇るシンボルとして建築物又は多目的公園などに建設を検討されたい。

生活道路について

- ・生活道路の整備指標として、自宅まで消防車が入れない狭隘な道路や家屋がどの程度あるのかを把握し、その解消に向けた整備計画等の策定や小型車両の導入等を要望する。
- ・生活道路では、歩行者、自転車利用者、車いす利用者等を最優先に考えた「人に優しい道路」を全面に出すべきである。
- ・生活道路の地下には、上下水道やガス管等が埋設されているが、将来の情報通信基盤敷設もにらんだ共同溝整備等の導入を要望する。共同溝整備が不可能な場合、ケーブルボックスの導入を要望する。
- ・道路整備や共同溝整備が財政的に厳しい状況は理解できるが、地域にとって本当に良いと思うなら「国や県に働きかけます」でもよいので、積極的に記述すべきである。
- ・道路の下には多くのライフラインが敷設されており、事故や災害発生時にどう対応すべきかは重要である。そこで、コンピュータによる一元管理の検討をすべきである。

河川について

- ・茂原市の河川では、過去水害が発生していることから、河川へのごみ捨てについて、市独自の厳しい措置実施を要望する。
- ・水辺空間を利用した市民の憩いの場創出として、遊水池や川岸の利用を積極的に進めるべきである。
- ・河川をきれいにするという点で、川岸に河津桜を植えることを要望する。

上水道について

- ・ライフラインとしての重要性は理解できるが、これからはこういった分野にも事業性が求められていることから、水道事業の経営合理化等についても触れるべきである。
- ・水道料金について、その内訳や現状を市民に的確に情報提供していくことが必要である。

緑のネットワークについて

- ・市の花であるコスモスや市の木であるツツジを各家庭でも植えるような市民運動の展開を要望する。
- ・中心商店街の空き店舗や空き地を利用しての公園整備による買い物客のための憩いの場の創出を希望する。

住宅環境について

- ・高齢者に配慮した住宅を生活利便性の観点から市街地の中心地区に整備することを要望する。

環境衛生について

- ・ごみ問題について、シンガポールのようなきれいなまちづくりを目指して、空き缶等のデポジット制度の導入や看板の規制等の強化を要望する。
- ・シンガポールでは、ごみのない街のために、ごみ箱や灰皿が充実している。茂原市においてもごみ

箱や灰皿購入のための財源の確保について検討されたい。

- ・消費型生活様式の簡素化、公衆道徳心の育成、リサイクル意識の強化を市民、企業、行政が協力して進めるべきである。

安全・安心なまちづくりについて

- ・家庭内での救急処置等に関する講習会を充実させ

■各論 都市基盤

全体について

- ・都市の生活基盤という視点から、避難場所、あるいは駐車場としての機能を視野に入れた公園整備を要望する。
- ・周辺町村との相互協力の重要性を強調すべきである。

適正な土地利用について

- ・本市では市街化区域あるいは調整区域の線引きを行っていないが、近い将来12万人規模の都市になるなら、それにふさわしい都市を目指して、なるべく早めに線引きの実施を検討されたい。

秩序ある市街地整備について

- ・本納地区の開発について、一部の住民には線引きや都市計画を策定すると、立ち退き等が必要な人は、すぐにも引っ越さなければならない等、心配する人々が多い。そのため都市計画策定についても反対する住民が少なからずいる状況である。今後本納地区の区画整理事業を含めて、住民の理解を得ながら整備を進めていくために、計画策定後の柔軟な見直しなどを認めていく方向で考慮されたい。
- ・茂原近辺の商店街は寂しい状況にある。ミニ公園のような憩いの場の設置を、要望する。また個々の計画に集中することで、全体的な視野が欠けている点がある。市と住民が協力して、こうしたまちを創りたいという姿を明らかにして、その上で個々の計画を実施していく体制について検討されたい。
- ・無秩序な市街化が進行している点について、早急に改善するための具体的な対策が必要であり、自然環境の保全を特に重視すべきである。

ることに関連する記述を要望する。

- ・同分野の多くは警察と関係があるので、警察との相互協力の記述について検討されたい。
- ・歩道や安全施設周辺の草刈りなどについて、国道や県道、市道の区別なく、地域の協力を求めることについて検討されたい。

総合交通体系について

- ・本納地域の東側と茂原中心部とを結ぶ道路整備が遅れているので、本納地域と茂原中心部を結ぶ環状道路等の整備を計画に取り入れることを要望する。
- ・圏央道整備に関連して、アクセス道路の整備等を積極的に推進することを要望する。
- ・道路整備に関して、進捗状況が市民に伝わりにくいことが、市民からの不満の声や関係者の協力が得られないことにつながっている。優先順位を設けたり、整備の進捗状況をPRするなどの工夫が必要である。
- ・本納駅の1日乗客数は2千人程度となっているが、多くの人が大網駅を利用しているからで、快速が停車すれば、より多くの乗客が本納駅を利用することとなる。本納駅の整備に関して、外房線快速電車の停車を求める地域の声が大きいため、快速の停車可能な駅機能の整備について検討されたい。
- ・京成電鉄千原線の延伸について、積極的な対応を要望する。特に長柄地域に大型店舗が開店するなど、周辺地区の開発が進むことが考えられるので、本市の発展のためにも、鉄道網を充実する必要がある。
- ・市内循環バスについて基本計画の中で、その実現に関しての記述を要望する。
- ・中心市街地活性化に向けた集客力強化のためには、交通の足として、新交通システムに期待するところが多い。効果は大きいと思うので、総合的に考えて、積極的な検討を要望する。
- ・自動車利用者偏重、優先にならないよう再検討し、歩行者、障害者、自転車利用者に対する配慮を再確認する必要がある。

資源の有効利用について

- ・エネルギーに加えて、水や空気その他の資源についても触れるべきである。

情報化について

- ・マスメディア、コンピュータ、携帯電話に加えて、さらに新しいメディアの到来する可能性があることについて考慮すべきである。

■各論 産業振興

全体について

- ・基本的な姿勢として、法律や規制があるからどうするという考え方ではなく、茂原として大切にすることは何かという視点で考えるべきである。例えば農産物にしても、市内で穫れた農産物はできるだけ市内で消費しようなど、誰かが音頭をとっていくことが必要であり、こうした声を組織化して、行動していくような躍動的な計画の策定を要望する。

農林業について

- ・茂原市は農工商のバランスがとれた都市と言われているが、基本計画の記述量を比較すると、農業分野が手厚い。こうした多くの事業を進めていくためには、本市における農業ビジョンを打ち出していく必要がある。
- ・都市部における農業用排水路の役割として、生活排水の側面が強くなってきているので、市内排水路については、準用河川並みの扱いによる整備促進について検討されたい。
- ・農道に関して、本来は農作業用の道路であるはずが、一般車両も往来するようになり道路交通や農作業等の面で支障がでていところもある。そこで農道に関する規制等について検討されたい。
- ・集団的な農地については、今後とも保全していくべきである。
- ・本市の農業について、長期ビジョンとして市独自の将来像を描く必要がある。特に本市農家の70～80%は兼業農家と考えられるので、兼業農家の将来をどう考え、方向付けていくのか検討されたい。
- ・農業では機械購入など様々な費用がかかる。こうした点について、農協等の指導による機械の共同購入等経営の安定化について検討されたい。
- ・休耕田活用の課題を検討すべきである。
- ・農業を非農業者の農業体験とふれあいの場として活かすべきである。

工業について

- ・農業分野に比べると工業に関する項目が少ない。例えば既存企業の育成などの点についても加えることを要望する。
- ・工業分野の項目が少ない。例えば1項目増やして、この工業を分類して、今後の見通しはどうなっているのか、そういうようなことについて設けることを提案する。また最近の工場爆発など、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの心配が多くなっているため、安全性を確認するというところを入れるべきである。
- ・税収入や雇用確保の観点以外にも、環境汚染の問題を重視すべきである。

商業・サービス業について

- ・既存商店街と郊外型商業の整合性を図る必要があるが、特に郊外型商業の立地については土地利用を明確にし乱開発の防止や周辺環境に配慮した立地を図るべきである。
- ・茂原そごうの撤退に伴う再開発ビルの活用について、早急に対応を図るべきである。
- ・中心商店街の活性化について、中心商店街を駅前、駅前通り、榎町、昌平町の4つに絞り、施策展開を図る必要がある。また、中心商店街に何か柱になるものを取り入れることが必要である。
- ・中心商店街は、時代の動きとともに移動している。商業者の移転も視野に入れた検討を加え、将来に禍根を残すことのない対応を要望する。

観光について

- ・茂原市の観光は、一過性のものを中心となっている。計画では伝統的な観光資源に注目しているが、伝統的なものだけでなく、人・自然・文化に着目した新しい通年型観光資源を作り出していく必要がある。そこで、観光をまちづくりの柱として「寄ってみたい茂原」になるような新たな観光の創出を図るべきである。

- ・茂原の観光資源について、市民自身が知らないことが多い。市民自身が茂原の伝統や観光資源を学び、他の住民に紹介することができるようになればよい。そういう意味での観光について検討されたい。
- ・茂原独自のお土産を創出することを要望する。
- ・観光農業や観光工業など工夫し、様々な素材を

様々な形で観光に結びつけていくことが必要である。

- ・天然ガス博物館の建設を要望する。
- ・観光の一環として、茂原市の木である「ツツジ」を増やす方策として、出生の記念に希望者に有料で茂原公園に植樹させることを検討されたい。

■各論 市民自治

全体について

- ・あいさつの交わせるまちとなるような施策展開を要望する。

内他市との職員交流による情報交換や相互交流等の研修について検討されたい。

- ・市の行政機構や委員会などについて、県や市を含めて考えると重複しているものが多い。予算や職員動員面からも無駄であり、整理した方がよい。また、各種委員会等に参加する人選が偏っていて、どの会合でも同じ顔ぶれということがあるので、多くの人が会合に参加できるように人選方法について検討されたい。

市民参加について

- ・広報紙のスタンスとして、計画段階の資料等を公開して、市民に意見を求めることが必要である。また、インターネットについても、メールでの受発信を可能にするなど双方向の意見交換を実現して、市民との連携を図るよう要望する。
- ・広報活動の充実で述べられている内容は、今後1、2年で実現可能な項目ばかりに見受けられるので、今後10、20年の計画らしく、長期的な計画についても考慮されたい。

広域行政について

- ・長生郡市が合併するしないではなく、歴史的にみて茂原は在町で、在方である周辺に支えられてきたところだから、周辺で収穫されたものは茂原が消費し、周辺の人は茂原に買い物にくるという形を求めることが必要である。そういう経済共栄圏の中でコミュニティ意識をもっていくムードづくりが必要である。
- ・広域的な連携について、20年という期間や圏央道の開通も考慮し、夷隅郡との連携についても検討されたい。

コミュニティ活動について

- ・コミュニティ活動と市民参加は似ているので統合した上で、まずコミュニティとは何かを示し、次いで市民参加のあり方について、具体的な例示を掲げて説明することについて検討されたい。
- ・自治会の規模について、適正な世帯数というものがある。全体として加入率が低下していても、地区によっては参加世帯数が多すぎて新規加入を受けられない所もある。市として適正な世帯数を示し、分割や統合等適切な指導の実施を要望する。

その他

- ・市議会の運営と改革における市民自治と市民参加の重要性を強調すべきである。

適切な行財政運営について

- ・将来、市の幹部職員になるような人材に対し、県

■リーディングプラン 少子高齢化

- ・人口は国力の一つであり、子育てだけでなく、さらに一歩進んで、安心して子どもを産むことができるように、茂原に住む夫婦は、経済的な問題な

どを心配しなくても安心して3人、4人の子どもを産むことができるような支援体制を国に先駆けて行うことを要望する。

- ・子どもをのびのび育てるという点では子どもが帰ってきたときに「おかえりなさい」と家族が迎えてくれる環境づくりも大切である。そこで、働く親の支援環境を整えるというだけでなく、母親が無理して働かなくてもよい環境づくり、親が子どもと接する機会の多い家庭づくりの支援というものもあるべきである。
- ・女性の立場で考えると、かつては女性は子どもができれば仕事を辞めて子育てに専念するのが当然だった。選択肢がなかった。しかし今の若い世代の女性の考えでは、子育てに専念したい人もいるし、働きながら子育てする人もいる。そういう選

択肢のある社会が大切である。女性と子どもの多様な選択肢を考えて、それを全て受け入れるような子育て支援とか、心がのびのびした子どもをつくるような体制をつくる必要がある。

- ・子育てと女性の立場については、今ある現象だけを捉えず、時代の流れに対応できる表現とすべきである。
- ・高齢者と障害者の問題については、ハード、ソフトの施策だけでなく、茂原という社会の中で、高齢者も障害者も非常に重要な存在であるという考えを植え付けていく必要がある。

■リーディングプラン 生活・自然環境

- ・ごみの減量は、従来の物質・金銭中心の価値観の転換、虚栄的な生活様式の簡素化、公衆道徳心の高揚等を市民、企業、行政が協力して、積極的に進める必要がある。

- ・高齢者の方々に対する働く場、自己主張の場として、例えばリサイクル活動等の中で高齢者の方に協力を求める機会について検討されたい。

リーディングプラン 市民参画社会

- ・自治会の弱体化が進む現在、地域社会に根を下ろす市民参画の新しい方法と形式を具体的に例示する必要がある。
- ・市民、企業、行政そして市議会が意見交換する機会と場を設けるべきである。
- ・市民参画社会について、様々な審議会や委員会に、是非若い人が参加できるよう検討されたい。青年会議所等の若い人々の積極的な起用の推進を要望する。長生郡市の一体化についても若い力が必要である。
- ・市民参画とは、実際に行う際には大きなエネルギーが必要になる。より多くの人々の参加といっても、結局特定の人ばかりが参加する事になる場合が多く、それを言葉だけでなく実行に移すためのエネルギーを持つ必要がある。具体的には生涯学習や小中学校の総合学習の中で、小さい頃から市民全員が参加することに対する教育を行うことが必要である。
- ・情報公開制度やオンブズマン制度等を積極的に導入することで、市民参画が広がるので、こうした点についても積極的に記述することを要望する。
- ・情報公開やインターネットによる情報提供につい

て、単に知らせるだけでなく、情報を活用し、まちづくりについて議論するような表現とされたい。

- ・市民、企業、行政の協力という点では、ボランティアの育成について、企業側の協力を得られるような推進を要望する。ボランティアは、社会人でも積極的に参加できるように、企業に働きかける、あるいは企業と協力していくという表現について考慮されたい。また、市民・企業参画社会という表現についても検討されたい。
- ・ボランティアとは、本来行政から指示されて活動するものではなく、市民が自発的に行うものである。市民の側から自発的に運動が起こるような啓蒙活動に、努められたい。
- ・郵便局や駅舎などでは、改築等に合わせてコミュニティスペースの整備を行っているが、その他公的施設の整備、改築時におけるコミュニティスペースの整備・推進について要望する。

茂原市総合計画策定会議設置要綱

(設 置)

第1条 茂原市総合計画の案（以下「計画案」という。）を策定するため、茂原市総合計画策定会議（以下、「策定会議」という。）を設置する。

(策定会議)

第2条 策定会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、構成員以外の者であっても議長が会議の運営上必要であると認めたときは、策定会議に出席させ、意見を求めることができる。

2 策定会議に議長を置き、議長は助役とする。

3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を行う。

4 策定会議は、必要に応じて議長が招集する。

(幹事会)

第3条 計画案の作成を円滑に推進するため策定会議に幹事会を設置する。

2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、構成員以外の者であっても幹事会議長が会議の運営上必要があると認めたときは、幹事会に出席させ、意見を求めることができる。

3 幹事会に議長を置き、企画財政部長をもってこれに充てる。

4 幹事会議長に事故あるときは、幹事会議長があらかじめ指名した者がその職務を行う。

5 幹事会は、必要に応じて幹事会議長が招集する。

(部 会)

第4条 計画案の特定部門を調査研究するため、幹事会に別表3に掲げる部会を置くことができる。

2 部会は、幹事会の構成員及び幹事会議長があらかじめ指定した職にある者をもって充てる。ただし、構成員以外の者であっても部会長が会議の運営上必要であると認めたときは、部会に出席させ、意見を求めることができる。

3 各部会に部会長を置き、各部会長は、幹事会議長があらかじめ指名した者とする。

4 部会は必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第5条 策定会議の事務局は、企画財政部企画政策課とする。

(委 任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、策定会議議長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成10年6月1日から施行する。

この訓令は、平成11年8月16日から施行する。

この訓令は、平成12年7月1日から施行する。

別表第1 (策定会議)

助 役	市民環境部長
収 入 役	健康福祉部長
教 育 長	経 済 部 長
理 事	土 木 部 長
総 務 部 長	都 市 部 長
企画財政部長	教 育 部 長
	議 会 事 務 局 長

別表第2 (幹事会)

企 画 財 政 部	企 画 財 政 部 長	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局 主 幹
	企 画 政 策 課 長		
総 務 部	総 務 課 長	選 挙 管 理 委 員 会 局 選 事 務	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 事 務 局
市 民 環 境 部	生 活 課 長	監 査 委 員 会 局 監 事 務	監 査 委 員 会 長 監 事 務 局
健 康 福 祉 部	社 会 福 祉 課 長		
経 済 部	農 政 課 長	農 業 委 員 会 局 農 事 務	農 業 委 員 会 長 農 事 務 局
土 木 部	道 路 建 設 課 長	教 育 委 員 会 局 教 育 部 務 局	庶 務 課 長
都 市 部	都 市 計 画 課 長		

別表第3 (部 会)

部 会 名	部 会 員	部 会 名	部 会 員
教 育 文 化 計 画 部 会	庶務課長 学校教育課長 生涯学習課長 中央公民館長 図書館長 美術館・郷土資料館長 体育課長 監査委員事務局長	都 市 基 盤 計 画 部 会	道路建設課長 都市計画課長 建築指導課長 都市整備課長 街路公園課長 本納支所長 議会事務局主幹
健 康 福 祉 計 画 部 会	社会福祉課長 高齢者福祉課長 児童家庭課長 健康管理課長 総合市民センター長 市民課長 国保年金課長	産 業 振 興 計 画 部 会	農政課長 商工課長 東部台文化会館長 資産税課長 収税課長 会計課長 農業委員会事務局長
生 活 環 境 計 画 部 会	生活課長 環境保全課長 農業集落排水課長 道路維持課長 河川排水課長 建築施設課長 下水道課長 選挙管理委員会事務局長	市 民 自 治 計 画 部 会	企画政策課長 財政課長 市民税課長 総務課長 秘書広報課長 職員課長 管財課長

茂原市総合計画策定方針

1. 目的

この方針は、昭和60年に策定された茂原市基本構想（目標年次 平成12年度）の計画期間の終了をひかえ、新しい時代の要求に的確に対応し、21世紀の指針となるべき「茂原市総合計画」の策定に関し基本的な事項を定め、総合計画策定事務の円滑な推進を図ることを目的とする。

2. 総合計画の構成及び目標年次

総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成する。

(1)基本構想

基本構想は、地方自治法第2条第5項の規定に基づき、本市の将来像及びこれに到達するために必要な施策の大綱を定める長期計画をいい、平成32年度を目標年次とする。

(2)基本計画

基本計画は、基本構想に定めた施策の大綱にもとづく基本施策に関して定める中期計画をいい、平成13年度を初年度、平成22年度を目標年次とする10か年計画とする。

(3)実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的事業の実施に関して定める短期計画をいい、平成13年度から平成15年度までの3か年計画とする。

3. 策定方法

(1) 基本構想及び基本計画の策定にあたっては、「茂原市総合計画策定会議」を設置し広く職員を参画させ、全庁をあげてこれにあたるものとする。

(2) 広範な市民の意見を反映させるため、次の方法により計画策定過程における住民参加を促進するものとする。

- ・茂原市総合計画審議会の設置
- ・市民アンケート調査
- ・シンポジウム
- ・市長と話し合う会
- ・市政モニター
- ・市民提言
- ・市民団体等グループインタビュー

- ・小中学生作文及び絵画募集

(3) 策定プロセス全般にわたって、コンサルタントの支援をうける。

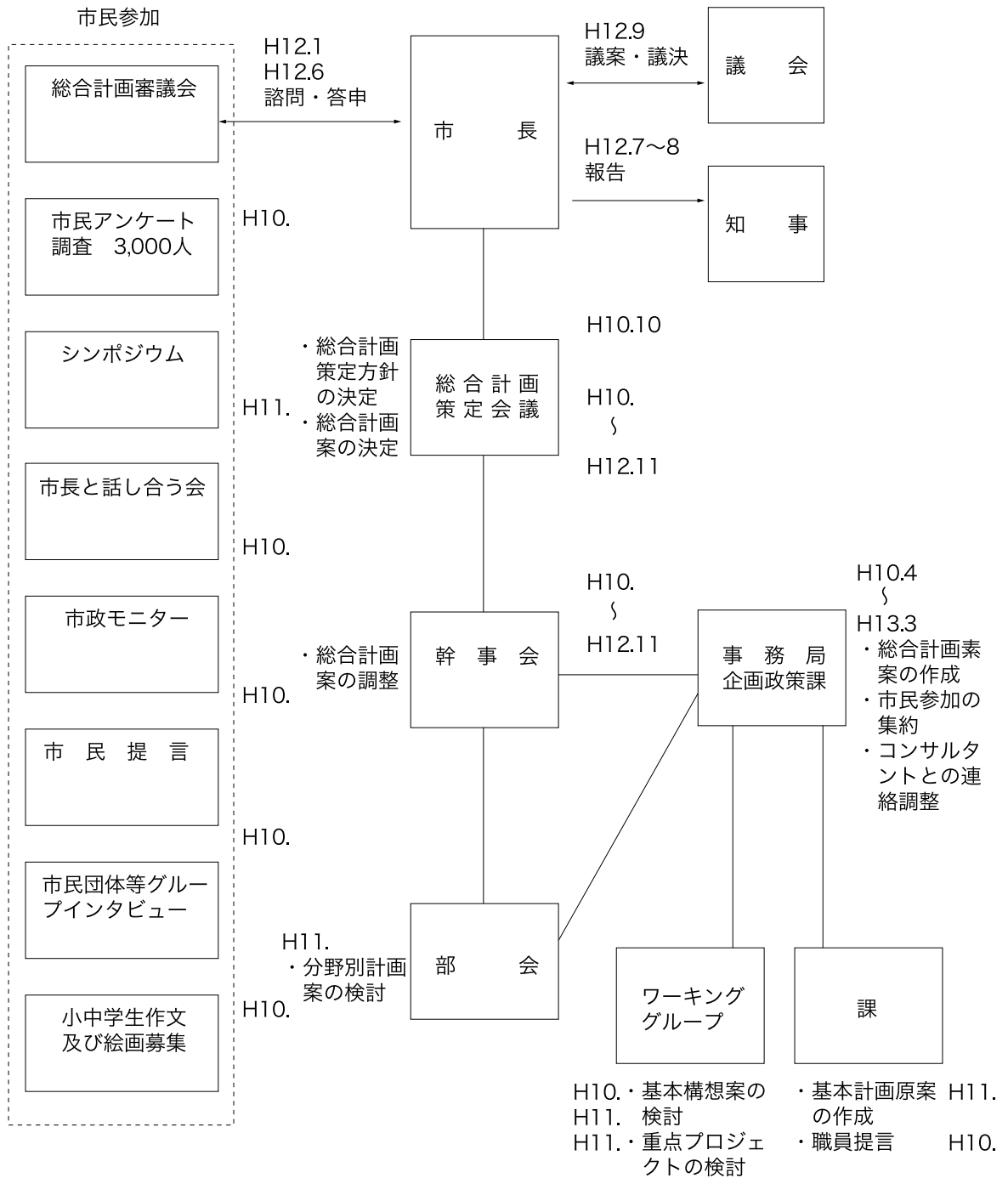
4. 策定期間

基本構想、基本計画はその案を平成12年1月を目途に作成し、「茂原市総合計画審議会」の答申を得て策定するものとし、さらに基本構想は市議会の議決を経るものとする。

実施計画は、平成12年12月を目途に策定するものとする。

5. この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

総合計画策定組織図



総合計画策定経過

- 平成10年
- 4月 ○策定作業開始
 - 6月 ○総合計画策定会議設置要綱の改正
 - 8月 ○市民アンケート調査の実施
 - ～ 20歳以上 無作為3,000人抽出
 - 9月 (回収 1,507 回収率 50.2%)
 - 10月 ○第1回総合計画策定会議
 - ・策定方針の決定
 - 現総合計画の庁内点検調査
 - 11月 ○第1回総合計画策定会議 幹事会
 - ・策定方針、策定スケジュール等の説明
 - 周辺市町村調査(長生、山武各市町村)
 - 作文・絵画コンクールの募集 ～1月
 - 作文 小学生 324点 中学生 22点 計 346点
 - 絵画 小学生1,263点 中学生 13点 計1,276点
 - 12月 ○市民提言の募集 ～1月
 - 83項目の提言
 - 職員提言の募集 ～1月
 - 178項目の提言
- 平成11年
- 1月 ○市内 団体、企業ヒアリング
 - 9団体 連合婦人会、もばら農協、長生農協、茂原商店会連合会、商工会議所、社会福祉協議会、文化協会、
 - 本納商工会、茂原青年会議所
 - 3企業 日立製作所、三井化学、双葉電子工業
 - 2月 ○ワーキンググループ第1回会議(2班に分かれ随時検討)
 - ・作業内容の検討
 - 第1回若手職員懇談会
 - 3月 ○ワーキンググループ第2・3回会議
 - ・基本理念の検討
 - ・将来都市像の検討
 - 第2・3回若手職員懇談会
 - 5月 ○ワーキンググループ第4回会議
 - ・施策の大綱の検討
 - 基本構想(案) 広報及びホームページ掲載
 - 6月 ○第2・3回総合計画策定会議 幹事会
 - ・基本構想骨子案の検討(基本理念、将来都市像)
 - 7月 ○第4・5・6・7回総合計画策定会議 幹事会
 - ・基本構想骨子案の検討(将来都市像、施策の大綱、人口)
 - 8月 ○第2・3回総合計画策定会議
 - ・基本構想骨子案の検討
 - 第8回総合計画策定会議 幹事会
 - ・施策の大綱の検討

○総合計画策定会議 部会 ～10月

6部会に分かれ、基本計画案の検討

教育文化計画部会

健康福祉 //

生活環境 //

都市基盤 //

産業振興 //

市民自治 //

9月 ○第4回総合計画策定会議

・施策の大綱の検討

○第9回総合計画策定会議 幹事会

・施策の大綱の検討

10月 ○第10回総合計画策定会議 幹事会

・施策の大綱の検討

○ワーキンググループ第5・6回会議

・施策の大綱 副題の検討

11月 ○第11・12・13・14回総合計画策定会議 幹事会

・施策の大綱 副題の検討、基本構想案の検討

○ワーキンググループ第7・8・9・10回会議

・リーディングプランの検討

12月 ○第5・6回総合計画策定会議

・基本構想案の検討

○第15・16回総合計画策定会議 幹事会

・基本構想案の検討

○ワーキンググループ第11・12・13回会議

・リーディングプランの検討

平成12年 1月 ○第7回総合計画策定会議

・基本構想案の検討

・リーディングプランの検討

○第17回総合計画策定会議 幹事会

・リーディングプランの検討

2月 ○第1回総合計画審議会

・諮問

・総合計画案の概要説明

3月 ○第2・3回総合計画審議会

・基本構想案の検討

(基本理念、将来都市像、人口、施策の大綱)

○第8回総合計画策定会議

・前期基本計画案の検討

4月 ○第4・5回総合計画審議会

・基本構想案の検討(リーディングプラン)

- ・前期基本計画案の検討（総論、教育文化）
- 5月 ○第6・7回総合計画審議会
 - ・前期基本計画案の検討（健康福祉、生活環境）
- 6月 ○第8・9回総合計画審議会
 - ・前期基本計画案の検討（都市基盤、産業振興、市民自治）
- 7月 ○第10・11回総合計画審議会
 - ・前期基本計画案の検討（リーディングプラン）
 - ・答申案の検討
- 8月 ○第12回総合計画審議会
 - ・答申
 - 第9回総合計画策定会議
 - ・審議会答申に対する対応について検討
- 9月 ○第13回総合計画審議会
 - ・審議会答申に対する対応に関する報告について
 - 総合計画案を議員全員協議会において説明
- 12月 ○第4回定例議会において茂原市基本構想を議決
- 平成13年 1月 ○茂原市前期基本計画の決定
 - 総合計画概要広報掲載
 - まちづくりシンポジウム開催

用語解説

基本構想編

アカウントビリティ

説明責任という意味です。組織の事業内容や収支について不正がないことを社会に対して情報公開する責任のことをいいます。平成11年に情報公開法が制定され、国の機関における情報公開が進められることになりましたが、これに先がけて本市でも平成11年度より情報公開を推進しています。

アクセス条件

陸・海・空のアクセス条件といった場合には、高速道路や港湾、空港へ到達することの容易性を指します。アクセス道路とは、こうした高速道路等へ通じる道路などを指します。茂原市の場合は圏央道が整備されることで、市内に開設される2つのインターチェンジから乗り込むと、首都圏から全国へ通じる東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道に直接行くことができるだけでなく、東京港、千葉港、横浜港へも行くことができます。また成田空港や羽田空港にも容易に行くことができるようになることから、アクセス条件は向上するといえます。

液晶ディスプレイ

液晶の電気的特性（電圧をかけると分子の並び方が変わる）を利用した表示装置で、1968年にアメリカのRCAが開発しました。従来までのブラウン管等によるディスプレイ装置に比べて薄型になるため、ノート型パソコン等で利用されています。

回廊都市圏

「長生・山武地方拠点都市地域基本計画（平成8年）」で、地域の整備の方針として位置づけられた4つの方針の1つで、本地域が有する電子機器や生活関連産業の集積を生かした新たな価値創造に向かう都市の姿を、本地域が圏央道の軸上に位置し、南北に伸びている地域であることから、回廊と表現したものです。

金型

金属製の鋳型です。金属製品やプラスチック製品等を生産する際に、その鋳型として利用される場合

が多く、設計図通りの金型を作成するには、職人の高い技術が必要とされています。

観光農業

一般的に農業の中でも、いわゆるミカン狩りやイチゴ狩りのように、収穫作業等の農作業体験を観光商品にしたものを指します。様々な産業分野でのサービス産業化が進んでいるといわれる中で、農業分野におけるサービス産業化の現れといえます。これにより農業が観光産業として位置づけられることができるようになります。

協働

同じ目的のために協力して働くこと。物や現象が互いに作用し合い、また影響を及ぼし合うことをいいます。

業務核都市

多極分散型国土形成促進法に基づき、大都市地域の秩序ある整備推進に向けて、東京圏において、東京都区部における人口及び諸機能の過度の集中を是正し、これらの機能の適正な配置を図ることを目的として、東京都区部以外の地域で、その周辺の相当程度広範囲の地域の中核となるべき都市の区域について、事務所、営業所等の業務施設の集積を促進するものです。業務核都市として承認されているのは、千葉、木更津、浦和・大宮、土浦・つくば・牛久、横浜・川崎、八王子・立川・多摩、厚木となっています。第5次首都圏基本計画（平成11年策定）では、業務核都市について、『…その整備状況に応じ、業務施設集積地区への業務機能の誘導を推進するとともに、業務及び従業者に関連する施設・サービスを充実させることにより、一層諸機能の集積を高め、就業の場として、成長産業を育てる場として、また、高次の都市的サービスの提供等の中心として重点的かつ戦略的に育成し、東京都市圏における広域的な従業地として熟成させていく。さらに、商業機能、文化・娯楽・居住等の生活機能を充実させるとともに、良好な市街地の形成、緑地の保全、円滑な諸活動を支える交通、情報通信体系等の広域的基盤施設

の整備を推進し、広域的な地域の中心性を持った都市としての育成を図る…」としています。

グローバリズム

一般的に地球全体について、国境線等の物理的な境界線や主義・主張による隔たりを意識しないで、1個の球状の存在 (globe) として、世界の物事を捉える考え方を意味します。似た言葉で、インターナショナリズムは、国際主義と言われ、国家という存在を強く意識した世界観を意味します。

高付加価値農業

一般的に、従来の農産物生産に比べて、より高い価格で販売できる農産物を生産・販売する農業を指します。例えば有機・無農薬で生産された農産物や、糖度計等を用いて味覚や食味の優れた農産物のみを出荷するなど、消費者が少しでも高く買ってくれるような商品を生産することで、より価値の高い農産物を生産する農業が実現できます。

コミュニティ

共同体、共同生活体、地域社会、市町村。

里山

集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた、人と関わりのふかい森林地域をいいます。

首都圏中央連絡自動車道

東京都心部から40～60kmの位置に計画され、1都4県にまたがる、総延長約300kmの環状の自動車専用道路です。都心から放射状に伸びている東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関道の各高速道路や、東京湾アクアライン（東京湾横断道路）等を結ぶことで、首都圏の広域幹線道路網を形成します。東京郊外の都市間を結ぶことで、東京圏の多極分散と交通混雑緩和の実現が期待されています。第一期工事分として関越道から中央道までの工事が進んでおり、全線供用開始は2010～15年の間と想定されています。

新エネルギー産業

二酸化炭素による地球温暖化現象によって注目されてきた分野で、石油・石炭等の化石燃料だけではな

く、太陽光や風力・地熱など様々な自然にやさしいエネルギーを開発、実用化することを目指しています。新産業を参照。

新産業

21世紀に向けて、新しく成長が期待される産業を指します。政府では、平成9年5月に閣議決定した「経済構造の変革と創造のための行動計画」において、今後成長が期待される15の産業分野を掲げています。その分野とは、①医療・福祉関連分野、②生活文化関連分野、③新製造技術関連分野、④環境関連分野、⑤ビジネス支援関連分野、⑥海洋関連分野、⑦バイオテクノロジー関連分野、⑧都市環境整備関連分野、⑨航空・宇宙（民需）関連分野、⑩新エネルギー・省エネルギー関連分野、⑪国際化関連分野、⑫住宅関連分野、⑬情報通信関連分野、⑭流通・物流関連分野、⑮人材関連分野となっています。

親水

水との親和性があること、水に親しむことを意味します。親水空間とは、例えば河川や海岸における水辺など、人々が直接水に触れたり、水生生物を見たり楽しむことができる場所を指します。従来まで河川の堤防や護岸は、安全性や防災面のみを重視していましたが、近年では人々が水と親しむためにベンチを設けたり、部分的に水に触れることのできる場所を設けるなど、様々な配慮がなされた整備が進められています。

ダイオキシン

一般的に、有機塩素化合物であるポリ塩化ジベンゾダイオキシン (PCDD) と、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) の総称を指します。焼却や塩素漂白などの過程で発生することがあり、環境中では分解されにくいとされます。人間に対しては食べ物や飲み水を通して吸収され、微量ですが皮膚や肺からも吸収されることがあります。体内では特に脂肪組織に蓄積され、発ガン性や催奇形性があると指摘されています。また近年では体内のホルモン作用に影響を及ぼす内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）としても指摘されています。特に水素が塩素に置きかわったものに毒性があり、最も毒性が強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾダイオキシン (TCDD) は強い発ガン性、催奇形性をもつといわれています。環境庁のダイオキ

シン排出抑制対策検討会によると、わが国でのダイオキシン排出の約8割は焼却施設からといわれており、平成11年に制定されたダイオキシン類対策特別措置法によって、排出規制措置を進めています。

大環状連携軸

第5次首都圏基本計画（平成11年策定）では、茂原・東金、鹿島・神栖、水戸、宇都宮、前橋・高崎へと至る関東東部・北部地域について、従来までは東京都心部から放射状に展開する交通体系によって発展してきましたが、今後はこれらの地域間を結び、さらに長野・静岡方面へと連なる地域間の連携を進めることを図るとしており、この環状に展開する地域連携を大環状連携軸と呼んでいます。

地方拠点都市地域

「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年施行）」に基づき、豊かさゆとりを実感できる「職・住・遊・学」の備わった新しい総合的な生活空間を地方に創造するとともに、業務機能の全国的な適正配置を促進するために指定・整備するものです。地方拠点都市地域とは、地方の発展の拠点となるべき地域で、

- ・人口及び行政、経済、文化等に関する機能の集中している地域
- ・地域社会の中心となる地方都市と周辺地域
- ・自然的経済的社会的条件からみて一体的に整備すべき地域

を指し、通常複数の市町村からなります。平成10年4月現在で全国で85地域が指定されており、本県では長生・山武地方拠点都市地域だけです。茂原市は長生・山武地方拠点都市地域の中心都市として東金市とともに位置づけられています。

地方分権

平成7年7月に施行した地方分権推進法に基づいて設立された地方分権推進委員会をもとに、わが国の地方行政のあり方を見直した一連の動きを指します。委員会では国の関与の廃止・縮減と、地方自治体の自己決定権の拡充を目的に、国が地方自治体に委任している機関委任事務制度を廃止したり、国と地方自治体を対等・協力関係に位置づけるなど、様々な勧告を行い、平成10年には地方分権推進計画が閣議決定され、平成11年には地方分権一括法が可

決成立、平成12年4月から施行となっています。

21世紀の国土のグランドデザイン

平成10年3月に閣議決定した全国国土総合開発計画で、今回で5回目の策定となります。副題として「地域の自立の促進と美しい国土の創造」としており、全国を北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの軸から成る多軸型国土の形成を提言するなど、地域の自立を促した内容となっています。また、多自然居住地域の創造、大都市のリノベーション、地域連携軸の展開、広域国際交流圏の形成の4項目を各地域に共通した戦略として掲げ、住民や企業の参加と連携による国土形成を目指しています。

ノーマライゼーション

高齢者も若者も、障害者も健常者も、すべて人間として普通（ノーマル）の生活を送るため、ともに暮らし、ともに生きぬくような社会こそノーマルであるという考え方です。

パートナーシップ

提携、協力、協力体制、共同経営

バリアフリー

障害者や高齢者が生活していく際の障壁（バリア）を取り除き（フリー）、だれもが暮らしやすい生活・社会環境をつくらうという考え方をいいます。具体的には、公共空間や自宅（建物）などのバリアフリー化がいわれませんが、この場合は階段や段差、通路の狭隘さなど、高齢者や障害者の通行を阻害する要因を排除する建築方法をいいます。

半導体

電気伝導度が銅やアルミニウムなどのように電気をよく通す導体と、ガラス、プラスチックやゴムのように電気をほとんど通さない絶縁体の中間にある物質をいいます。代表的な半導体にシリコン、ゲルマニウム、ガリウム・ヒ素などがあります。コンピュータの心臓部となる部品に利用されており、生産するには最先端の高度な技術力を有するものです。

類似団体

全国の市町村について、態様が類似している自治

体の財政状況を比較して、財政の健全性を検討するために作成される「類似団体別市町村財政指数表」で示される自治体の態様を指します。類似団体の類型は人口と産業構造により設定しており、平成11年版では平成7年国勢調査の人口と産業分類別就業人口によって類型化させています。類型は人口が7段階（但し町村は9段階）、産業構造が6段階となっています。ちなみに平成11年版における茂原市の類型はⅢ-3となっており、全国では26市が該当し、県内では木更津市、成田市、君津市と同じです。

CD-R

録音できるCD。ディスクには1回だけ録音できるCD-Rと何回でも録音できるCD-RW（CD-Re-Writable）があり、機器はCDレコーダーと呼ば

ます。

NPO

Nonprofit Organization; Not-for-profit Organizationの略で民間非営利組織のことです。基本的な性格は民間性・非営利性・組織性に代表されるもので、医療、福祉、環境、文化、芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権、平和、教育、女性などのあらゆる分野の民間の営利を目的としない組織のことを指します。

基本計画編

アクセス道路

都市の施設に至るための道路。また、高速道路と一般道路を結ぶ道路。

アプローチ広場

道路などのスペースから個々の建築物に達する取付部分を指します。

アレルギー疾患

（アレルギー性疾患）。アレルギーによる疾患。じんま疹、気管支喘息、枯草熱、花粉症、薬物に対する特異反応、血清病などを含めます

育児・介護休業法

労働者が、育児や家族などの介護のために、一定期間休業できる制度です。1995年6月に成立した「育児・介護休業法」では、1歳未満の子を養育する場合には、その子が1歳に達する日までの間、家族を介護する場合には、対象家族一人につき一回、連続する3か月以内の期間、休業できると定められています。

一次医療体制

休日や夜間の救急患者の診療をします。入院設備がないことが多く、手術や入院が必要なときには2次救急医療機関に転送します。千葉県では18の夜間

休日急病診療所と20地区の医師会（1,262医療機関）が在宅当番医制をとっており、新聞の地方欄や市町村からの広報にその日の当番医や急病診療所の連絡先が載っています。

イデオロギー

社会集団や社会的立場（国家・階級・党派・性別など）において思想・行動や生活の仕方を根底的に制約している観念・信条の体系。また歴史的・社会的立場を反映した思想・意識の体系。観念形態。一般に、政治的・社会的な意見、思想傾向。

インターネット

通信プロトコル（制御手順）を用いて全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワークをいいます。

オキシダント

酸化性物質の総称。特に、汚染大気中のオゾン・二酸化窒素、各種の有機過酸化物質などの酸化性物質。自動車や工場などから排出される窒素酸化物や炭化水素などが、大気中で日射によって光化学反応を起こして生成し、光化学スモッグの主な原因とされています。

改正男女雇用機会均等法

女性の就業を促進し、その能力を十分に活用するための法律で、平成11年4月の改正では、働く女性が性により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備すること、働く女性が安心して子どもを産むことができる環境をつくること、男女がともに職業生活と家庭生活を両立できる条件を整備することを目指し、法律の整備を図っています。改正の具体的なポイントは以下の通りです。

- ・これまで事業主の努力義務であった募集・採用、配置・昇進について、女性に対する差別を禁止
- ・企業名の公表制度の創設や調停の一方申請を認めるなど、法の実効性を確保するための措置を強化
- ・ポジティブ・アクション（男女差を埋めるための取組）の促進、セクシュアルハラスメントの防止といった新しい課題にも対応
- ・母性保護の充実の一環として、妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間の確保ができるようにすることや、その指導に基づき勤務時間の変更、勤務の軽減など必要な措置を講ずることを事業主に義務づけ

かずさアカデミアパーク

東京湾アクアラインや首都圏中央連絡自動車道などの整備により、東京都心と成田空港などに直結する上総丘陵部に整備されたサイエンス・パーク。エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの民間研究所を中心とした研究開発地区と木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の市街地から成り、両者が一体となった発展を目指しています。

学校週5日制

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で、子どもたちに「生きる力」を育くみ、健やかな成長を促すものとして、土曜日と日曜日を休日とする制度です。これにより、家庭や地域社会で子どもたちが生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など様々な活動や体験をすることが望まれています。

合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水（台所、風呂、洗濯等に使用し

た水）を戸別にまとめて処理する浄化槽。従来のし尿のみを処理する単独浄化槽に比べて、河川等公共水域の汚濁を軽減する効果があります。

家電リサイクル法

粗大ゴミとして家庭から排出される家電製品4品目（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫）について、リサイクルの推進を目的として1998年に制定されました（2001年施行予定）。製造業者に引取りと再商品化等の実施義務が、小売業者に消費者からの引取りと製造業者への引渡し義務が、消費者に引渡しと費用負担の義務が課せられます。

カドミウム

亜鉛族元素の一つ。元素記号 Cd 原子番号48。原子量112.4。青みを帯びた銀白色の固体金属。軸受合金・易融（いゆう）合金・半導体の製造に用い、耐食性に富むので鍍金（めっき）に用いられます。また、原子炉の制御材として使用されます。カドミウム塩・カドミウム蒸気は有毒で、イタイイタイ病の主因とされています。

カルチャーセンター

スポーツや芸能、趣味などの分野を含む生涯学習を実施する施設や機関の一般的な呼称です。

環境マネジメントシステムISO

（ISO14000s）…国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）が制定に取り組んでいる「環境マネジメントシステム（ISO14001）」「環境監査（ISO14010番台）」「環境ラベル（ISO14020番台）」等の国際規格です。現在、数多くの企業、自治体等が認証取得に取り組んでいるISO14001は、1996年に制定されています。

観光農園

ミカン狩りやイチゴ狩りなど、レクリエーションのため客に開放する農園をいいます。

救急基幹センター

1次、2次救急医療施設によりスクリーニングされた重症救急患者に対処するための支援施設。

救急救命士

救急救命士法に基づき、救急車に乗車して医師の指示の下に救急救命処置を行う者をいいます。

行政評価

「少ない負担で、大きな満足」を住民に提供するために、行政のすべき役割を再確認し、行政の業務を効率化することが必要であり、そのために、行政の目的や提供しているサービスを常にチェックし、評価、改革・改善することを恒常的に行う仕組みのことをいいます。

行政評価システム

職員が自ら担当する事業について、基本的な政策方針に照らした事業の目的や効果、社会的な環境、今後の改善方向などを「チェックシート」に記入する仕組み。数値化した指標や優先順位をつけることにより、事業の目的や効果を目に見える形で示すことができるかとされています。

空洞化

ここでは、都市の中心部の進展に伴い、その居住人口が減っていくことをいいます。ドーナツ化現象。そのほか、国内の産業が、為替の変動、許認可による規制、人件費の高騰などにより、他国に生産拠点などを移し、結果として自国内の産業が衰退することにも用いられます。

国指定文化財

(指定文化財)。文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財です。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の五種で、学術的・歴史的に貴重なものが指定されます。指定する団体によって、国指定、県指定、市指定に別れています。

グラウンドゴルフ

木製のスティックでボールを打ち、ボール周辺の枠のなかに入れる、ゴルフとゲートボールを組み合わせたスポーツ。

県指定文化財

国指定文化財を参照。

広域幹線道路網

(広域幹線道路)。主要幹線道路のうち、都市間を連絡する広域的な自動車専用道路等を総称していいます。

高規格救急車

高規格救急車は1991年に救急患者の救命率を高めようと法律が改正され、救急隊員が医師の指示によって救命処置のできる様、「救急救命士」という新しい制度が作られたことから、それに対応するために生まれた車両です。車内は高度救命処置用資機材など多種多様にわたる医療用具が搭載され、且つ救急救命士が医療活動のしやすい構造となっています。

公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元金の返済及び利子の支払いに要する経費をいいます。

交付金

国または地方公共団体が事業を他の者に行わせる時などに、その事業を行う者に交付する資金をいいます。

交付税

標準的な行政の実施に必要な経費を賄うための地方税収入が不足する地方公共団体に対して、一定の方法により国から交付されるお金をいいます。

交流

異なる地域・組織・系統に属する人や文物が、社会的、経済的に互いに行き来することをいいます。

コージェネレーション

発電と同時に発生した廃熱も利用して給湯・暖房などを行なうエネルギー供給システム。従来の発電では40%程度だったエネルギー利用効率を、70～80%にまで高めることができます。単一または複数のエネルギー資源から、電気と熱という異なるエネルギーを同時に得るシステムをコージェネレーション(熱電併給)といいます。

心の教室相談員

中学生による問題行動が続発し、社会問題になっていますが、こうした問題行動を起こす要因の一つ

として、生徒たちに悩み、不安、ストレス等がたまっていることが挙げられます。このため、生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となりうる者を生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境を提供することが必要であることから、中学校に「心の教室相談員」を配置しています。

コミュニケーション

人間が互いに意思・感情・思考を伝達し合うことを指します。言語・文学その他視覚・聴覚に訴える身振り・表情・声などの手段によって行います。

コミュニティ活動

ボランティアやNPOなどの有志参加型の活動と町内会・自治会、コミュニティ組織のような全戸参加型の活動があり、それぞれの目的をもって交流しつつ展開する地域活動です。

コンポスト

（堆肥の意）。生ごみ・落ち葉や下水汚泥などを発酵腐熟させた堆肥。

コンポスト化

下水汚泥、生ごみ、家畜ふん尿、木屑などの有機物を微生物により発酵させ堆肥化し、肥料や土壌改良材として再生利用することをいいます。

災害時の医療活動に関する協定

大規模な災害が発生した場合、迅速かつ円滑に医療活動を実施するため、茂原市と(社)茂原市長生郡医師会との間で昭和63年10月1日に締結された協定です。

再生マスタープラン

公営住宅建替えの効率的推進を図るため、社会状況に応じた居住水準の向上、住宅需用に対応したストックの確保、敷地の有効活用、入居者の住替え移転方針、住宅の適正な配置計画等を網羅した総合的な公営住宅再生計画。

在宅介護支援センター

高齢者の在宅介護に関して、市町村の福祉サービスや専門家による相談・指導が常時受けられる施設。

1990年（平成2年）より、特別養護老人ホーム・病院などに併設しています。

三種混合

（三種混合予防接種）。ジフテリア、百日せき、破傷風の三つの病気に対して行われます。生後3ヵ月から90ヵ月未満の幼児を対象に3週間から8週間の間隔をあけて、1期として初回接種3回、その後半年以上たってから追加接種を1回行います。

三次医療体制

心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷など最重症の救急患者の対応に当たります。千葉県では、3次救命救急センターとして千葉県救急医療センター、旭中央病院、君津中央病院、亀田総合病院、松戸市立病院、成田赤十字病院、船橋市立医療センターの7病院が担当しています。特に千葉県救急医療センターは独立した3次救命救急センターで、一般診療や直接来院の患者の診療はしていません。

資源循環型リサイクル

廃棄物（ごみ）の減量と資源の有効活用を図るため、廃棄物を原材料や熱エネルギーとして使用することをいいます。

市指定文化財

国指定文化財を参照。

自主防災組織

災害による被害を防止し軽減するため、地域住民が協力し合い、地域全体の安全を守る必要があり、そうした地域の防災活動を効果的に行うため、自主的に結成する組織です。

市政モニター

市民の建設的な意見や要望を市政に反映し、市民参加の市政をすすめるための制度です。

姉妹都市交流

親善と文化交流を目的として特別に提携をした二国間の都市による交流をいいます。

市民農園

都市住民が余暇活動として行う作物栽培のための

農園。円滑な整備を促進するため、1990年に市民農園整備促進法が公布されました。

下太田貝塚

縄文時代の低地の貝塚としては全国でも珍しく、人骨（中期から後期）、土器・石器、獣骨等（中期から晩期）が出土しています。また、墓域が同一場所で層位的に確認されており、貴重な史料として知られています。

終末処理場

下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域または海域に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設をいいます。

準用河川

一級河川・二級河川以外の河川で、市町村が指定したものです。二級河川に関する規定が準用されます。

生涯大学校

本格的な高齢社会の到来に向けて、高齢者の方々が社会環境の変化に順応する能力を再開発し、心豊かで生きがいのある生活を営むための環境づくりを目指して千葉県が整備している教育施設です。生涯大学校では、60歳以上の方々が、恵まれた学習環境の中で、新しい知識を身につけ、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立てるなど社会参加による生きがいの高揚に資することを目的としています。

消費生活モニター

消費生活に関する消費者の意見、苦情を広く収集して、これを積極的に行政面に反映することにより、消費者行政の一層の推進を図るために募集する民間の協力者。

情報公開

国や自治体の行政機関が保有する情報を外部、特に住民に対して提供する一切の行為をいいます。こうした行為を通して住民の知る権利を保障するとともに、開かれた行政や市民参加の行政の実現を目指しています。

ショートステイ

短期入所または短期保護の意味です。市による在宅福祉サービスの一つで、在宅介護を受けている高齢者や障害者を、介護者の休養のためなどの理由で福祉施設などが短期間預かる制度。介護保険制度のもとでは名称が短期入所生活介護となります。

シルバー人材センター

高齢者に地域社会の臨時的・短期的な仕事を提供することを目的とする団体です。1986年（昭和61年）に高年齢者雇用安定法で法制化されました。

新学習指導要領

全国のどこにいても一定の教育水準の教育が受けられるようにするため、学校がカリキュラムを編成する基準として「学習指導要領」が定められています。新しい「学習指導要領」は、平成14年度（2002年度）から実施される完全学校週5日制の下、ゆとりの中で一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとして改訂されたものです。

新交通システム

バスや鉄道、タクシー等の既存の公共交通機関とは異なり、新しい交通手段で都市域内の公共交通を担う方法をいいます。千葉市のモノレールや東京都お台場地区のゆりかもめなどが有名です。

新産業三角構想

千葉県の内陸部へ幅広く先端技術産業を導入し、工業構造の高度化と均衡のとれた地域構造の実現を目標として、昭和58年（1983年）6月に策定されました。先端技術産業は、高度な知識集約、技術集約の産業で、国際経済とも密接な関わりを有しており、その立地には「学術・教育機能」、「研究開発機能」、「国際的物流機能」が特に重要なことから、これを基礎条件と位置づけて整備を行うこととしています。この三つの機能を、新しい幹線道路体系によって三角形に結ばれる核都市の千葉市、木更津市、成田市の地域を中心に集積を図ることとし、幕張新都心構想、かずさアカデミアパーク構想、成田国際空港都市構想を基幹プロジェクトとして推進しています。

スクールカウンセラー

文部省が「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」という名称で、平成7年度から公立学校にスクールカウンセラーを配置する事業を開始しています。具体的な仕事としては、子どもとの対話や交流を通じて精神面や心理面から生活を支えるカウンセリングのほか、先生方との意見交換などを行うコンサルテーション、保護者との面接相談、自由来室活動、広報活動などがあります。

スプロール化

住宅や商業・業務地などが町の中心部から次第に郊外に広がり都市の規模が無計画に大きくなっていく現象をいいます。多くの場合、それによって町の中心部における環境が悪化したり、都市のゆとりが失われるなどの問題が懸念されます。

専業農家

家の農業所得のみで生計を営む農家。

第一調節池

平成元年8月台風12号により茂原市を中心に大きな水害を受けた対策として、河川激甚災害対策特別緊急事業の適応を受け千葉県が整備した調節池2か所の内の1池です。鶴枝川合流点下流に位置し、容量30万、面積約6.7ha、通常は大きなオープンスペースを有することから洪水調節のみでなく、多目的利用も図り市民の憩いの場（鶴枝遊水公園）としても活用しています。

第一種兼業農家

世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家。第一種兼業農家は農業所得を主としています。

第二種兼業農家

世帯員が自家の農業以外の仕事から収入を得ている農家。第二種兼業農家は農外（兼業）所得を主としています。

大区画ほ場整備事業

（大区画ほ場）。30a程度の標準区画ほ場に対し、概ね1ha程度以上の区画のものを指します。区画を大きくすることにより、労働生産性が高まり、稲作生

産コストの低減が期待されます。

地域アイデンティティー

ある地域が持つ、他の地域とは異なっている独自性をいいます。地方分権が進む中で、地域の独自性を示すうえで、重要な要素といわれています。

チェックポイント

確認作業や調査などの際に、特に注意すべき点。点検所。検問所。

治水機能

（治水）。河川の氾濫（はんらん）を防いだり、水運・灌漑（かんがい）の便をよくしたりすること。

中心市街地活性化基本計画

空洞化が進行している中心市街地の活性化を図るため、「中心市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」が制定され、これに基づき平成12年3月に策定した計画です。

長寿クラブ

高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通し、老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的とする団体をいいます。

長生グリーンライン

首都圏中央連絡自動車道の（仮称）茂原・長南インターチェンジから大原方面を結ぶ地域高規格道路の茂原・一宮・大原道路のうち、長南町から一宮町までの約11km区間の愛称です。

重複・頻回受診者

重複受診者は同一傷病について同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診する者。頻回受診者は同一傷病について同一月内に同一診療科目を多数回受診した者をいいます。

通過交通

高速道路やバイパス道路の整備によって、その都市に立ち寄ることなく、通り過ぎる車両等を指します。

ツベルクリン

結核感染の有無を診断するために用いる注射液。精製ツベルクリンが用いられています。

定員モデル

地方公共団体の職員数と最も相関関係にある行政需要を表す変数との関係を、回帰分析の手法により分析モデル職員数を算出したものです。

デイサービス

在宅福祉サービスの一つ。在宅介護を受けている高齢者や障害者に対して、リハビリテーションや日常生活の介護を行うことを指します。デイサービスセンターへの通所によるものと家庭への訪問によるものがあります。介護保険制度のもとでは名称が通所介護となります。

堤体法面

(法面)。道路・堤防等の築造や宅地造成などの際に、切土・盛土によって生じた土の斜面。

適応指導教室

不登校児童生徒に対し、集団生活への適応指導を積極的に行い、自主性及び主体性の育成や人間関係の改善を図り、在籍する学校への復帰を促すための指導・援助を行うことを目的として設置されています。

テレワーク

情報通信を活用した遠隔勤務。情報通信で仕事の成果、連絡等をやりとりすることにより、都市と地方、都市と郊外といった場所にとらわれず仕事を行えるような勤務形態。

東京湾アクアライン

千葉県木更津市から神奈川県川崎市まで、東京湾中央部を横断する延長15.1km、4車線の自動車専用道路。川崎側から約10kmがシールドトンネル、木更津側から約5kmが橋梁で、トンネル中央部とトンネルと橋梁の接続部分に人工島を設けています。その木更津側の人工島を「海ほたる」といいます。

特定非営利活動促進法（NPO法）

1998年3月25日に公布され、一般にNPO法と呼

ばれています。特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的としています。

特用林産物

森林から生み出される木材以外の生産物のことで、しいたけ、なめこなどのきのこ類、栗、クルミなどの樹実、ワサビ、山菜など食用のものを始め、桐、漆などの伝統的工芸品の原材料となるものから、木炭、薪など燃料に用いられるものまで多種多様なものがあります。

都市計画

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画です。

都市計画マスタープラン

市が都市計画法に基づいて策定する、都市の将来像とその実現方策を体系的・総合的に示す基本的な計画をいいます。

土地改良

客土や区画整理、灌漑（かんがい）・排水の整備などを行なって、農地の生産性を高めることです。

土地改良施設

かんがい・用排水施設、水利ダム、ため池など、農地の生産性・収益性を向上させるために造られた施設をいいます。

土地利用調整基本計画

農業振興地域等において土地利用誘導区域を設定し、それぞれの区域における土地利用の誘導方針を示した計画であり、各種開発行為や事業等に際しての土地利用の誘導指針となるもので、さらに今後のまちづくり条例の制定や地区レベルでの土地利用計画策定等の指針となるものです。

二級河川

一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係のある河川のうち、都道府県知事が指定したものです。

二次医療体制

救急車により直接、または1次救急医療機関から転送されてくる重症救急患者に対応します。千葉県では19地区の医師会の156病院が輪番制で対応しています。また、2次救急基幹センターとして8病院が3次救急医療機関の機能の一部を代行しています。

二次災害

最初の災害に起因し、発生する別の災害です。

日本脳炎

法定伝染病の一つ。日本脳炎ウイルスによって起こる流行性脳炎で、主にコガタアカイエカによって媒介されます。死亡率が高く、治癒しても後遺症を残すことがあります。

認定農業者

(認定農業者制度)。「農業経営基盤強化促進法」に基づき、市町村基本構想で示された効率的かつ安定的な農業経営の指標を目指して、農業経営の改善を計画的に図る農業者が自らの創意工夫により策定した計画を市町村が認定し、この計画が達成されるよう認定農業者に対して重点的な支援措置を講じる制度です。

ネットワーク化

網の目のように展開することを指します。特に情報通信分野での通信網が広がる様子をいう場合が多くなっています。

農業集落排水

(農業集落排水事業)。集落の散在する農村に適した汚水処理システムとして実施される、いわゆる農村下水道を整備する事業です。

農作業の受委託

農作業を行う人の高齢化や後継者不足等の問題から、何らかの事情で農作業を行うことのできなくなった農地について、農地保有者からの委託をうけて、別の農業生産者や農事組合法人等の法人組織が農作業を行うことをいいます。農家人口の減少や後継者不足問題の解消方法として、あるいは農業の規模拡大の方策として注目されています。

ノウハウ

(知識・技術の意)。製品開発・製造などに必要な技術や知識などの情報。技術情報。

バイオマス(農・林・畜産)

エネルギー資源として利用できる生物体のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがあります。ゴミや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機分の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーの両方に役立つとされています。

光ファイバーケーブル

(光ファイバ)。光信号により情報を伝えるための伝送路。材質は石英ガラスを主成分とするものが多く、直径は約0.1mm、ナイロンの被覆を含めても直径1mm程度です。電線が電流で情報を送るのに比べ、光の信号で送ることが出来ることから、情報を大量に、高速で、途中の減衰も少なく遠方に送ることが出来ます。

ファイリングシステム

文書を有効に活用するために、一定の約束のもとに分類・整理して保管・保存し、廃棄にいたるまでの流れを体系的にシステム化した文書管理制度です。

風しん

風しんウイルスの飛沫感染によって起こる病気。発しん、発熱、後頸部リンパ節膨張などが症状としてあげられます。発しんも発熱も約3日間でおおることから「三日ばしか」とも呼ばれています。妊娠早期にかかる、先天性風しん症候群と呼ばれる心奇形、白内障、聴力障害などが生じる可能性が高くなることから、注意が必要です。

複合施設

数種の施設が合築されているものをいいます。近年では、幼稚園と高齢者福祉施設や、図書館と公民館などを一つの施設として建設する例がみられます。

不作付け農地

農産物等の作付けが行われていない農地。

扶助費

地方公共団体が生活保護法などの法令に基づいて被扶助者に対して支出する経費をいいます。

物件費

品物の購入、光熱水費、委託料などの費用をいいます。

浮遊粒子状物質

粒子状汚染物質のうち、粒子の直径が10マイクロメートル以下のもの。慢性の呼吸器疾患の原因とされます。一般的にSPMで表示されます。

防災アセスメント

適切な防災対策を講じるため、防災上の総合的調査を行い地域の危険性を把握する。

防災気象情報システム

総合気象監視、予報及び気象コンサルティング、警報連絡サービスを行うシステム。

房総リゾート地域整備構想

リゾート法（総合保養地域整備法）に基づき策定された、リゾート開発・施設整備構想（平成元年に承認）。千葉県では、銚子・九十九里から南房総にかけた地域が対象地域になっており、関係市町村は37、重点的に整備する地区は11地区（約30,000ha）となっています。

ホームページ

（Home Page）。インターネット上で表示される各種情報の窓口となる部分です。

ホームヘルパー

在宅で福祉の援助を必要とする高齢者や障害者のもとに市から派遣されて家事・介護を行う家庭奉仕員のことです。介護保険制度のもとでは名称が訪問介護員となります。

ポテンシャル

可能性としてもっている能力。潜在的な力。

ボランティア

個人が自発的に決意・選択し、人間のもっている

潜在的能力や日常生活の質を高め、人間相互の連帯感を高める活動をいいます。その理念型としては自発性（自立性）、無償制（非営利性）、公共性（公益性）、先駆性（開発性）などが共通の特徴とされているが、最近では相互扶助の形で行われる非営利の有償サービスへの参加などもボランティアのなかに含まれるようになり、より多義的なものとなっています。

ポリオ

急性灰白髄炎。ポリオウイルスの感染による急性伝染病。多くは子どもがかかるといわれています。経口的に感染します。ウイルスは脊髄を侵し、手足の麻痺が起こります。現在ではワクチンの投与によりほとんどみられません。俗に小児麻痺ともいいます。脊髄性小児麻痺。

幕張新都心

県内の産業構造の高度化と均衡のとれた地域構造の実現を目指す千葉新産業三角構想の基幹プロジェクトとして、業務機能等の諸機能を集積させることにより、首都圏の機能を積極的に担うと同時に、県内の広い地域に新しい産業立地の可能性と就業の機会を提供しようとしているものです。中核施設である幕張メッセの1989年10月のオープン以来、業務研究ビル、ホテル、住宅、学校、公園の整備や国際会議、文化・交流活動の展開など複合機能の集積が進み、就業者・就学者・居住者及び新都心への来訪者を合わせると、日々約8万人が活動する街となっています。

麻しん

「はしか」のこと。ウイルスの飛沫感染によっておこります。合併症として肺炎、気管支炎、中耳炎、脳炎を併発したりすることもあり、子供にとって重大な病気です。

マタニティー

妊婦や出産の意味です。

マルチメディア

データ・音声・静止画・動画など、複数の形態の情報を統合的に取り扱うメディア（媒体）をいいます。現状ではマルチメディアの定義はあいまいとな

っており、双方向通信（マス・メディアの対義語）、対話型、画像や音声を扱うもの、通信チャンネルをデータと音声での供用などをはじめ様々なものがあります。

緑のネットワーク

（水と緑のネットワーク）。公園・緑地の整備を図ると同時に、公園を結ぶ沿道の緑化や、自然林の緑地・河川等の空間を保全し、潤いのある緑豊かな環境づくりを図ることをいいます。

緑のマスタープラン

都市における緑とオープンスペースの総合的な整備・保全を図るための計画で、緑地に関する規制、誘導、整備などの諸施策を推進するための指針。緑のマスタープランの内容は、緑地の確保目標水準、緑地の配置計画、その実現のための施策の方針を定めることとされています。

ミニライスセンター

米麦の乾燥、調製、貯蔵に利用する施設は総称して米麦乾燥調製貯蔵（貯留）施設と呼ばれ、貯蔵まで行う施設を一般にカントリーエレベーター（略称CE）、貯蔵機能のない施設をライスセンター、ミニライスセンターといいます。

メディア

媒体。手段。情報伝達手段。マスコミ。

モータリゼーション

全国道路網の整備と流通経済の高まりに伴って、自動車による活動の比重が大きくなっています。一般的には、市民が使用する乗用車による生活形態とトラック等の貨物自動車による流通形態を総称して指します。

茂原市スポーツリーダーバンク

（スポーツリーダーバンク）。市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及、発展を図るため、有能なスポーツ活動指導者の登録を行い、「地域や職場のスポーツ団体、学校」等の要請に応じて適切な指導者を紹介する制度をいいます。

有害図書

1990年ころから、マンガ雑誌等を中心に特に性表現や暴力的表現が問題になりました。そこで全国の自治体が青少年健全育成条例等の中で、青少年に悪影響を与える恐れがあるものについて、青少年の目に触れることのないように配慮すべき図書として、特定の図書を指定する制度として整備されるようになりました。

ユニホッケー

（ユニバーサルホッケー）。万人の、広く行われるという意味のUniversalとHockeyとを組み合わせ、誰でも、いつでも、どこでも楽しめるスポーツとして愛好されることを期待して名づけられました。ユニバーサルホッケーは、生涯スポーツとして、年齢性別を越えて幅広く、手軽にプレーできることを目的に、1978年に順天堂大学教授の斎藤定雄氏（現フロアボール連盟会長）が考案し、競技名とルールを定めました。1985年には日本ユニバーサルホッケー協会が発足しています。

溶液栽培

土を使わずに液肥で栽培することです。気温・湿度・照明などを調節できるので周年栽培が可能ですが、石油・電気などのエネルギーを大量に消費するといわれています。

容器包装リサイクル法

一般廃棄物のなかで容積比で約6割、重量比で約2割を占める容器包装廃棄物（ガラスビン、缶、紙製・プラスチック製の容器包装）に対して、減量化とリサイクルを推進するために1997年に施行された法律です。容器包装の製造または利用する事業者が再商品化の義務が課せられ、消費者に分別排出、自治体の分別収集等の義務が課せられています。

用途地域

都市活動の機能性、都市生活の安全性、利便性、快適性等の増進を目的として、住宅地、商業地、工業地等の主要な構成要素の配置及び密度について公共施設とのバランスに配慮しながら定められた土地利用の計画をもとに、土地利用の現況及び動向を勘案して定められます。

ライフスタイル

個人や集団の生き方。単なる生活様式を超えて、その人の生活信条や生活する上でのこだわりを示す際に用いられます。

ライフステージ

人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階をいいます。

リストラ

(リストラクチャリング [restructuring] の略)。企業が不採算部門を切り捨てたり、新規事業に乗り出すなど、事業構造の転換を目指すことです。本来的には事業の再構築全体を言いますが、近年の日本では人員の削減のみを指すようになっていきます。

リハビリテーション

障害者や事故・疾病で後遺症が残った者などを対象とし、身体的・心理的・職業的・社会的に最大限にその能力を回復させるために行う訓練・療法や援助をいいます。社会復帰。リハビリ。

両総用水

利根川から九十九里平野、佐原市から一宮川まで農業用水を送る約78kmに及ぶ用水路。昭和18年から23年の歳月をかけ、昭和40年に完成しました。昭和の初期までは、毎年のように干ばつによる被害があり、少ない水の取り合いで、各地で水争いが絶えませんでしたでしたが、両総用水により大きな恩恵を受けることになりました。かんがい地域は19市町村に及び、水田の面積は約1万4千ha、県全体の約20%をかんがいでいます。

レセプト点検

レセプト [Rezept (ドイツ)] とは、「処方箋」の意味で、健康保険組合などに対し医療機関が請求する診療報酬の明細書をいいます。近年の医療情報の公開等にあわせて、診療報酬の明細書を点検し、チェックする必要性が指摘されています。

レファレンスサービス

図書館などの、利用者の問い合わせに応じたり、参考資料を提供したりする業務をいいます。

連携

連絡をとって一緒に物事をする。社会的、経済的に協力して一緒に行うことを指します。

ALT (外国語指導助手)

Assistant Language Teacherの略。外国語指導助手。文部科学省・外務省・総務省と地方自治体が共同して実施している国際交流事業 (JETプログラム Japan Exchange and Teaching Program) により招かれている外国語を教える外国人指導者をいいます。1997年時点では、英語圏を中心に4,831人が、指導にあっています。ALTは、日本人教員と協力して授業を行うことで、生徒は生きた英語に触れることができるとともに、言葉の習得だけでなく、異文化との交流により、生徒のみならず教員の貴重な学習機会となっています。

BCG

結核予防のためにツベルクリン反応陰性者に接種します。結核性髄膜炎などは80%、肺結核も50%は予防できます。

BOD (生物化学的酸素要求量)

水の汚染を表す指標の一つ。好気性微生物が一定時間中に水中の有機物 (汚物) を酸化・分解する際に消費する溶存酸素の量をいい、一般的にppm で示されます。

CATV

Cable Televisionの略称。有線テレビジョン放送施設

CO₂

動物の呼吸や、石油、石炭などの化石燃料の燃焼によって発生する気体。炭酸ガスともいう。CO₂と表記。大気の一成分であり、それ自体は有害ではありませんが、地上から放出される熱を吸収する温室効果があり、その濃度が高まると地球温暖化を招く恐れがあり、二酸化炭素の排出抑制は地球規模の課題として、国際的にも排出抑制にむけた努力が進められています。

LAN

(Local Area Network)。構内情報通信網。オフィ

ス内、ビル内など限られた範囲のコンピューター同士を接続し、データをやり取りできるようにすることで、各種のサービスを実現するネットワークシステムを指します。

PFI

(Private Finance Initiative)。広く、これまで公的部門が提供してきたサービスやプロジェクトの建設や運営を民間主体に委ね、行政はサービスの購入媒体となることで、民間の資金を公的部門に投入する仕組みをいいます。

TMO

(Town Management Organization)。市町村の立案したマスタープランに従って、中心市街地の商業地全体を総合的かつ独自の計画によって推進させる事業を実施し、中心市街地の運営・管理を担当する機関です。